

令和3年度（令和4年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	12,321	保 険 契 約 準 備 金	109,093
預 貯 金	12,321	支 払 備 金	8,914
有 価 証 券	110,671	責 任 準 備 金	100,179
国 債	5,782	そ の 他 負 債	6,936
地 方 債	664	共 同 保 険 借	5
社 債	54,063	再 保 険 借	44
株 式	23	外 国 再 保 険 借	503
外 国 証 券	47,269	未 払 法 人 税 等	220
そ の 他 の 証 券	2,867	預 り 金	67
有 形 固 定 資 産	134	未 払 金	2,755
建 物	123	仮 受 金	732
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	11	金 融 派 生 商 品	2,395
無 形 固 定 資 産	1,396	資 産 除 去 債 務	212
ソ フ ト ウ ェ ア	1,038	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	69
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	357	賞 与 引 当 金	194
そ の 他 資 産	4,321	特 別 法 上 の 準 備 金	336
未 収 保 険 料	1,025	価 格 変 動 準 備 金	336
代 理 店 貸	17	負 債 の 部 合 計	116,630
共 同 保 険 貸	2	(純 資 産 の 部)	
再 保 険 貸	8	資 本 金	7,862
外 国 再 保 険 貸	287	利 益 剰 余 金	14,839
代 理 業 務 貸	0	利 益 準 備 金	7,862
未 収 金	852	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,976
未 収 収 益	149	繰 越 利 益 剰 余 金	6,976
預 託 金	361	株 主 資 本 計	22,702
仮 払 金	230	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	145
金 融 派 生 商 品	1,309	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	145
そ の 他 の 資 産	76	純 資 産 の 部 合 計	22,847
前 払 年 金 費 用	394	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	139,478
繰 延 税 金 資 産	10,237		
貸 倒 引 当 金	△0		
資 産 の 部 合 計	139,478		

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
 - (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
3. 有形固定資産の減価償却は定額法により行っております。
4. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
12. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
13. 連結納税制度の適用
当事業年度より連結納税制度を適用しております。
14. 重要な会計上の見積り
 - (1) 支払備金の評価
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,914 百万円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - A. 算出方法
普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR 備金に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しております。

B. 主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しております。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しております。

IBNR 備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しております。

C. 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 10,237 百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A. 算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しております。

B. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、経営者の承認を受けた将来の事業計画に一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金等の発生の見込みです。

C. 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

15. 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを適用しております。なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は660百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は293百万円、金銭債務総額は1,393百万円であります。
18. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産		
責任準備金	10,747	百万円
支払備金	368	百万円
価格変動準備金	93	百万円
その他	248	百万円
繰延税金資産小計	11,458	百万円
評価性引当額	△976	百万円
繰延税金資産合計	10,481	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△119	百万円
前払年金費用	△109	百万円
その他	△14	百万円
繰延税金負債合計	△243	百万円
繰延税金資産純額	10,237	百万円

19. 当事業年度末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	10,599	百万円
同上にかかる出再支払備金	2,024	百万円
差引（イ）	8,574	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	339	百万円
計（イ+ロ）	8,914	百万円

(責任準備金)

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	52,408	百万円
同上にかかる出再責任準備金	465	百万円
差引（イ）	51,942	百万円
その他の責任準備金（ロ）	48,236	百万円
計（イ+ロ）	100,179	百万円

20. 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

21. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債の投資資産を保有しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券、現金及び預貯金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債、外国証券であり、金利変動リスク及び信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスク管理に関する諸規程に従い、業務執行部門である資産運用室が随時有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、定期的に社内の投融資委員会とリスク・キャピタル委員会で経営陣に報告しております。

B. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定された統合リスク管理方針に基づき、市場リスクの管理方法や手続等の詳細を明記した市場リスク及び金利リスク管理規程を定めております。これに従い、リスク管理統括室は金利リスクのモニタリングを行い、定期的に社内の投融資委員会とリスク・キャピタル委員会で経営陣に報告しております。

(b) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクの管理を行うため、取締役会において決定された統合リスク管理方針に基づき、リスク許容量を設定しております。リスク管理統括室はこの範囲内で価格変動リスクの計測とモニタリングを行い、定期的に社内の関連部門及び投融資委員会とリスク・キャピタル委員会で経営陣に報告しております。

C. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクの管理規程に従い、経理部資金課が資金繰り計画の作成・更新を行い、定期的に社内の投融資委員会とリスク・キャピタル委員会で経営陣に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。(注)を参照ください。) また、現金は注記を省略しており、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券			
i) 満期保有目的の債券	13,391	14,759	1,368
ii) その他有価証券	97,256	97,256	-
有価証券計	110,647	112,015	1,368
② デリバティブ取引(*)			
i) ヘッジ会計が適用されていないもの	△504	△504	-
ii) ヘッジ会計が適用されているもの	△581	△581	-
デリバティブ取引計	△1,086	△1,086	-

(*)デリバティブ取引について、資産項目と負債項目を合算して表示しており、また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等(*1)は、次のとおりであり、「①ii) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	23

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	456	-	456
社債	-	46,663	-	46,663
外国証券	-	47,269	-	47,269
その他の証券	2,867	-	-	2,867
資産計	2,867	94,389	-	97,256
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	1,086	-	1,086
負債計	-	1,086	-	1,086

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的債券				
国債	-	6,441	-	6,441
地方債	-	228	-	228
社債	-	8,089	-	8,089
資産計	-	14,759	-	14,759

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。国債、地方債、社債、外国証券については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

22. 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,875	百万円
勤務費用	80	百万円
利息費用	24	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	133	百万円
退職給付の支払額	△ 105	百万円
期末における退職給付債務	4,009	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,257	百万円
期待運用収益	85	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△43	百万円
事業主からの拠出額	383	百万円
退職給付の支払額	△ 105	百万円
期末における年金資産	4,577	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度		
退職給付債務	4,009	百万円
年金資産	△ 4,577	百万円
未認識過去勤務費用	△ 329	百万円
未認識数理計算上の差異	503	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 394	百万円

(4) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.6	%
株式	33.1	%
現金及び預金	5.1	%
その他	2.2	%
合計	100.0	%

(5) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.63 %
長期期待運用収益率	2.00 %

23. 1株当たりの純資産額は96,404円75銭であります。
算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。普通株式の当事業年度末株式数は236,000株、普通株式と同等の株式数は1,000株であります。
24. 有価証券1,521百万円を為替予約取引の担保に供しております。
25. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

令和3年度 { 令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	41,049
保険引受収益	39,687
正味収立保料	38,078
収入積立保料	15
積立保料等	77
支払準備金戻入	635
責任準備金戻入	880
資産運用収益	1,304
利息及び配当金収入	989
有価証券売却益	352
有価証券償還益	29
金融派生商品収益	9
積立保険料等運用益	△77
その他の経常収益	57
経常費用	31,259
保険引受費用	22,112
正味支払保料	17,950
損害調査費	1,708
諸手数料及び集金	2,407
満期返戻金	18
為替差損	25
その他の保険引受費用	2
資産運用費用	25
有価証券売却損	10
有価証券償還損	10
為替差損	4
営業費及び一般管理費用	9,110
その他の経常費用	10
経常利益	9,790
特別損失	78
固定資産処分損	23
早期退職関連費用	23
事業構造改革費用	0
特別法上の準備金繰入額	30
価格変動準備金繰入額	30
税法引前当期純利益	9,712
法人税及び住民税額	3,082
法人税等調整額	△346
法人税等合計	2,735
当期純利益	6,976

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は該当ありません。費用総額は1,450百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	40,031	百万円
支払再保険料	1,953	百万円
差引	38,078	百万円

(2)正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	19,126	百万円
回収再保険金	1,175	百万円
差引	17,950	百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,120	百万円
出再保険手数料	712	百万円
差引	2,407	百万円

(4)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△1,167	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△530	百万円
差引(イ)	△636	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	1	百万円
計(イ+ロ)	△635	百万円

(5)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△484	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△27	百万円
差引(イ)	△456	百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△423	百万円
計(イ+ロ)	△880	百万円

(6)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0	百万円
有価証券利息・配当金	989	百万円
計	989	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付引当金繰入額は118百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	80	百万円
利息費用	24	百万円
期待運用収益	△85	百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	84	百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12	百万円
計	116	百万円
出向者分	1	百万円
合計	118	百万円

4. 金融派生商品収益中の評価損益は1,086百万円の損であります。

5. 1株当たり当期純利益は29,435円54銭であります。算定上の基礎である当期純利益は6,976百万円であり普通株式及び普通株式と同等の株式に係るものであります。また普通株式の期中平均株式数は236,000株、普通株式と同等の株式の期中平均株式数は1,000株であります。

6. 関連当事者との取引高については以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社の名称	議決権等の 所有(被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	AIG ジャパン・ ホールディングス 株式会社	被所有 直接 100%	配当金の 支払先	配当金支払	18,883	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社の名称	議決権等の 所有(被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	National Union Fire Insurance Company of Pittsburgh, PA.	なし	出再取引先	出再取引 保険料 保険金 手数料	1,077 672 455	外国再保険貸 外国再保険借	188 206

取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料率その他の取引条件は、市場実勢を勘案して双方が希望条件を提示し、取引条件交渉の上で決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。